

(写)

令和6年12月23日

宮代町水道事業

宮代町長 新井 康之 様

宮代町上下水道事業審議会

会長 折原 正英

宮代町新水道ビジョンについて（答申）

令和5年9月7日付け宮水発第246号で諮問のあった宮代町新水道ビジョンの改訂について、慎重に審議した結果、以下のとおり意見を付して、原案を了承します。

- ① 水道事業の経営にあたっては、安全でおいしい水を安定して供給することを念頭に、より一層の効率化と財政の安定化に努めること。
- ② 上水道は、日常生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインであり、いかなる状況においても安定した供給が求められる。そのため、耐震化や浸水対策を含む施設更新は将来の水需要等を勘案し、計画的に行うこと。
- ③ 水道事業の運営は、経営に必要な費用を水道料金収入でまかなう独立採算制が原則とされており、持続的で健全な経営が求められ、公共性・公益性の高い事業である。世代間負担の公平性を考慮し、将来に渡って安全で安定した水の供給が行える投資と健全な財政運営の確保に努めること。
- ④ 本計画の周知、広報にあたっては、水道利用者にとって分かりやすい用語を用いるなど理解しやすい工夫に努めること。
- ⑤ 水道料金を改定する場合には、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少、水道施設の老朽化にともなう更新需要の増大など将来の事業環境と課題についてインターネットや広報等をとおして町民に丁寧に説明するとともに、改めて本審議会に必要な調査及び審議する機会を設けること。